

水道使用量低減管理手順書

文書番号

PN002

1. 目的

この手順書は、水道使用量の低減に努めるための実施手順を定める。

2. 水道使用量低減の管理

- 1) 部門内責任者は、水道使用量の低減の目的・目標を、従業員に周知させる確な履行を促す。
- 2) 部門内責任者は、水道使用量の低減を的確に行うための担当者を指名する。指名されたものは、活動並びに記録の管理責任をもち、管理状況を1回/月部門内責任者に報告し、必要な指示を受ける。
- 3) 部門内責任者は、日常の管理において不具合な面があれば、従業員に適切な指示とその履行を促す。
- 4) EMS事務局は、毎月月末に、本社ビルの親水道メーター量水器の数値を確認し、記録用紙(様式『水 2』)に記録する。それを全体環境マネジメントプログラム/実績管理表(浄水)にて、環境管理責任者に報告する。
- 5) 環境管理責任者は、水道使用量の低減状況がプログラムに適合しないか、しなくなることが予測される場合、[不適合管理実施手順書](#)に基づき処置を行う。

3. 具体的な方法

部門内責任者は、当該部所の給水管・器具等の不具合による漏水の有無の点検を行い、その結果を記録用紙(様式『水 1』)に記録する。異状があった場合、修理し修理日及び修理箇所・内容を記録用紙(様式『水 1』)の備考欄に記録する。

関連文書等

記録用紙([様式『水 1』](#))

記録用紙([様式『水 2』](#))

[不適合管理実施手順書](#)

制定・改訂履歴表

改訂版番号	改訂理由と主な改定内容	改訂年月日	事務局印	承認者印
第1版	初版	H.11.11.15		許田
第2版	環境推進委員会による全面見直し	H.12. 1.15		許田
第3版	環境管理責任者による見直し	H.12. 4.14		許田
第4版	環境推進委員会による全面見直し	H.17. 4.11		許田
第5版	環境推進委員会による全面レビュー	H.17.11.14		許田